秋田県告示第248号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定するので、第7条第4項及び第9条第4項の規定に基づき、公示する。

平成 27 年 5 月 29 日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

r		1	,
区域名	区域	土砂災害の発生原因 となる自然現象の種 類	建築物の構造の規制 に必要な衝撃に関す る事項
千秋中島	秋田市千秋北の丸、同市千秋中島町及び同市千秋矢 留町(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
千秋北の丸	秋田市千秋北の丸及び同市千秋公園 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
矢留町	秋田市千秋矢留町及び同市千秋公園(次の図のと おり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
千秋公園	秋田市千秋公園及び同市千秋城下町(次の図のと おり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
千秋久保田	秋田市千秋久保田町(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下中城	秋田市千秋公園及び同市千秋明徳町(次の図のと おり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
千秋公園1号	秋田市千秋公園及び同市千秋矢留町(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
千秋北の丸2号	秋田市千秋北の丸及び同市千秋城下町(次の図の とおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
千秋公園2号	秋田市千秋公園(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
千秋公園 3 号	秋田市千秋公園(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
谷崎	秋田市下北手松崎字谷崎(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下北手桜	秋田市横森一丁目、同市横森二丁目及び同市楢山 太田町(次の図のとおり))	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松原	秋田市楢山太田町及び同市楢山字大田沢(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
楢山太田沢	秋田市楢山太田町及び同市楢山字太田沢(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
金照寺1号	秋田市楢山金照町(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
金照寺	秋田市楢山金照町及び同市楢山城南町(次の図の	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

	とおり)		
城南1号	秋田市楢山城南町(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
楢山太田町	秋田市楢山太田町及び同市楢山字太田沢(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
楢山金照町	秋田市楢山金照町(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
楢山城南1号	秋田市楢山城南町(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
楢山太田沢2号	秋田市楢山太田町及び同市楢山字太田沢(次の図 のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下和田	秋田市河辺北野田高屋字黒沼下堤下並びに同市河辺 和田字和田、北条ヶ崎及び上中野(次の図のとお り)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
中和田	秋田市河辺和田字和田 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
和田	秋田市河辺和田字和田(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
雷谷地	秋田市河辺北野田高屋字雷谷地(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
岡村	秋田市河辺和田字岡村(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
高橋	秋田市河辺北野田高屋字雷谷地及び高橋(次の図 のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
小高1号	秋田市河辺北野田高屋字小高(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
小高2号	秋田市河辺北野田高屋字務沢 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
小高3号	秋田市河辺北野田高屋字務沢 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
前田	秋田市河辺北野田高屋字前田及び榊表(次の図の とおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
前田2号	秋田市河辺北野田高屋字前田(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
太田沢	秋田市楢山太田町及び同市楢山字太田沢(次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
横森沢	秋田市楢山太田町及び同市楢山字太田沢(次の図 のとおり)	土石流	次の図のとおり
太田町沢	秋田市楢山太田町並びに同市楢山石塚町並びに同市 楢山字太田沢及び石塚谷地(次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
金照町沢	秋田市楢山金照町(次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
岡村沢	秋田市河辺和田字岡村及び同市河辺諸井字野田(次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり

黒沼沢	秋田市河辺北野田高屋字雷谷地(次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
前田沢1	秋田市河辺北野田高屋字前田(次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
小高沢	秋田市河辺北野田高屋字務沢及び字小高(次の図 のとおり)	土石流	次の図のとおり
前田沢 2	秋田市河辺北野田高屋字前田(次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
前田沢 3	秋田市河辺北野田高屋字前田(次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
北野田高屋沢1	秋田市河辺北野田高屋字前田(次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
雷谷地沢	秋田市河辺北野田高屋字雷谷地(次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり

「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を建設部河川砂防課、関係地域振興局建設部及び関係市町村に備え置いて縦覧に供する。